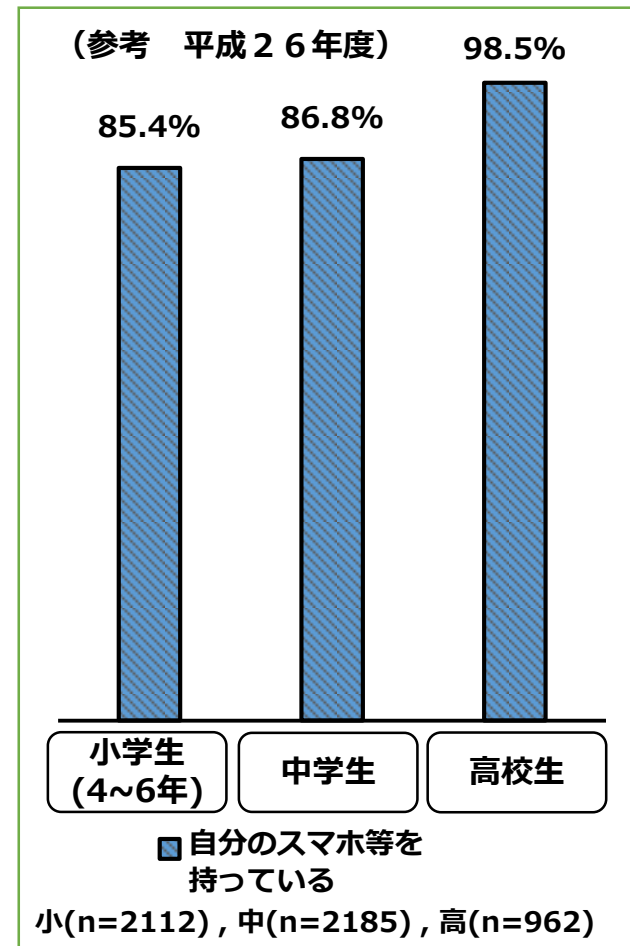
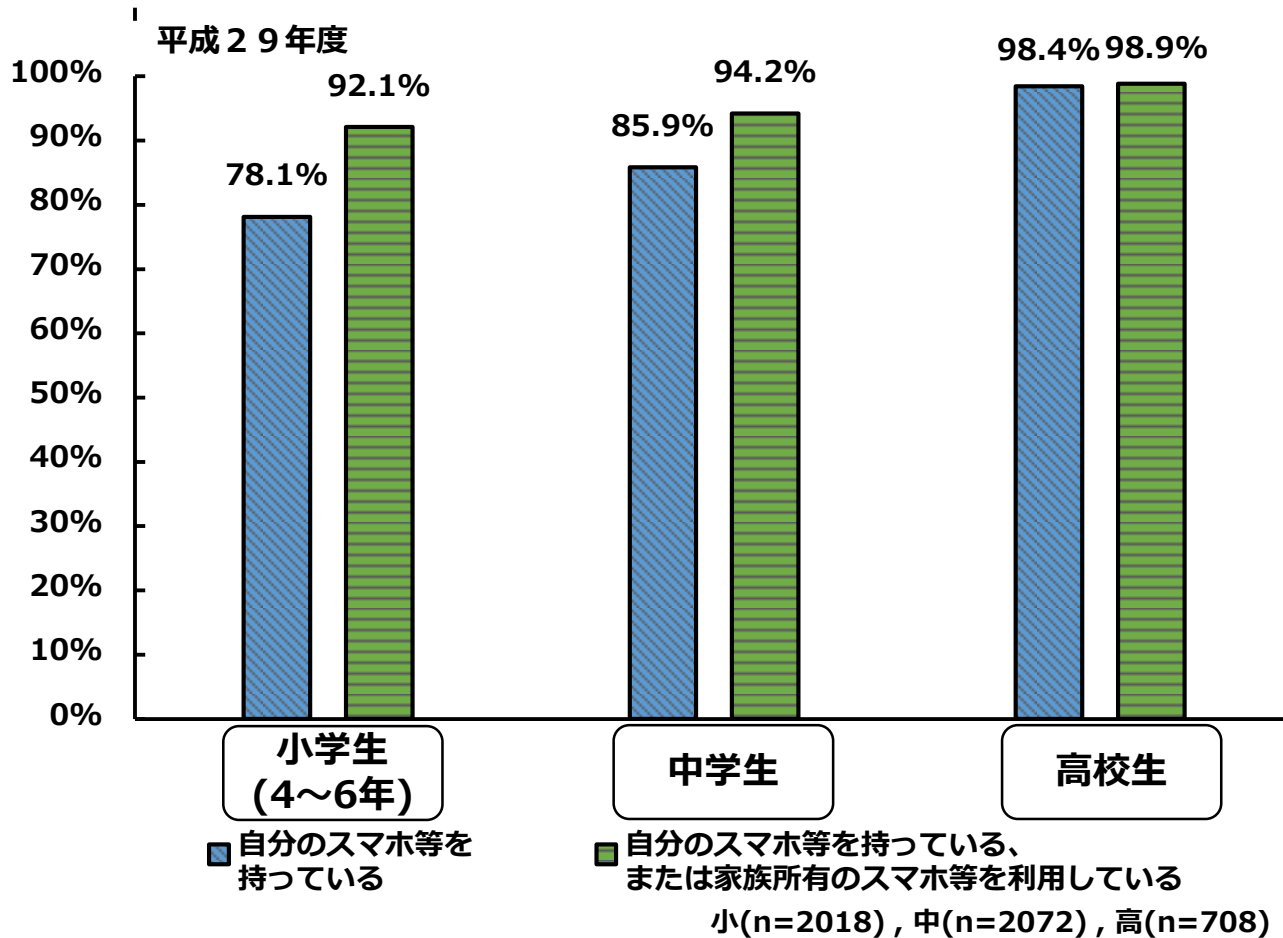


# 1 スマホ等の所有・家族等の所有しているスマホ等の利用(H29年度)



・自分のスマホ等を持っている、または家族所有のスマホ等を利用している児童生徒の割合は、小学生(4~6年)では、92.1%、中学生では94.2%、高校生では98.9%となっています。

## ワンポイント アドバイス

- ・子どもの周りには様々な情報機器がインターネットに接続できる機能をもっています。
  - ・インターネットの契約をしていなくても、誰でも利用できる無線LANのアクセスポイントを使えば、インターネットに接続することができます。
  - ・スマートフォン、携帯ゲーム機等、インターネットに接続が可能な機器を利用して、犯罪やトラブルに巻き込まれることがあります。
- (「香川の少年補導 平成28年中」香川県警察本部)